



Entry
Exit
System

欧州への渡航

より効率的で近代化された 欧州国境管理システム

「出入域システム(EES)」は、短期滞在を目的とする非EU国籍者に対して、**29の欧州諸国**の対外国境を通過するたびに登録を行う、欧州の新しい国境管理システムです。

2025年10月12日より、EESを導入する欧州29カ国は、6カ月間をかけて、対外国境に同システムを段階的に導入していく予定です。

この期間中は、すべての国境通過地点で渡航者のデータがすぐに収集されるとは限りません。

段階的な導入完了後は、すべての対外国境においてEESが完全に有効となります。



欧州 シェンゲン圏への旅

EESを導入している欧州諸国は次のとおりです。

オーストリア、ベルギー、ブルガリア、クロアチア、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイスランド、イタリア、ラトビア、リヒテンシュタイン、リトアニア、ルクセンブルク、マルタ、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロヴァキア、スロヴェニア、スペイン、スウェーデン、スイス

EESの登録対象者

EES導入国に短期滞在（180日間のうち90日まで）する非EU国籍者は、EESに登録されます。

渡航者のデータは、短期滞在ビザの必要性の有無やビザの免除状況にかかわらず、EESに登録されます。特定の渡航者は登録免除となります（「適用免除」をご参照ください）。入国拒否もシステムに記録されます。

EESは、欧州全域を自由に移動できる人々に対する新たな要件を導入するものではありません（「適用免除」をご参照ください）。

EESが収集するデータ

- 氏名、生年月日、国籍など、旅券に記載されている個人情報
- EES導入国29カ国への出入国の日付と場所
- 顔写真や指紋などの生体認証データ
- 入国拒否に関する情報（該当する場合）



EESの導入理由



EESによって国境審査を近代化し、国境での待ち時間を徐々に短縮することができます。



EESによって、入国・滞在条件を満たしていない、あるいはシェンゲン圏での滞在可能期間を超えた非EU国籍者を簡単に特定できます。



EESによって、欧州の国境警備を強化できます。



プライバシー

渡航者のデータは、EUデータ保護規則および権利に準拠して収集・保存されます。データ保護の詳細、およびご自身に関するデータへのアクセスや修正を要求する権利などに関するご自身の権利の行使方法については、<https://travel-europe.europa.eu/ees/data-held-by-ees>をご覧ください。



渡航者のデータにアクセスできる者

- EES導入国の国境、ビザ、入国管理当局
- EES導入国の法執行機関および欧州刑事警察機構
- 渡航者のデータは、厳密な条件の下、EU内外の他国、または国際機関に転送される場合があります
- 輸送業者（短期滞在ビザ保持者が、ビザで許可された入国回数をすでに使用しているかどうかを確認する場合に限り）

National Facilitation Programmes (国別円滑化プログラム)

EES導入国は欧州に頻繁に渡航する非EU国籍者の国境通過の手続きを容易にするために、National Facilitation Programmes (国別円滑化プログラム) を導入する場合があります。これらのプログラムは、欧州の1カ国または複数の国で適用される場合があります。

National Facilitation Programmes (国別円滑化プログラム) の対象者については、<https://travel-europe.europa.eu> をご覧ください。

適用免除

EESは以下の場合適用されません。

- EES導入国、キプロス、アイルランドの国民
- 在留カードを保有し、EU加盟国国民と直系親族である非EU国籍者
- 在留カードまたは在留許可を保有し、EU加盟国国民と同様に欧州内を自由に旅行できる非EU国籍者と直系親族である非EU国籍者
- 企業内転勤の一環として、または調査、研究、研修、ボランティア、交換留学制度、または教育プロジェクトやオペアプログラムを利用してEUを旅行する非EU国籍者
- 在留許可および長期ビザ保持者

- アンドラ、モナコ、サンマリノの国民、およびバチカン市国またはローマ教皇庁発行のパスポート所持者
- 入国審査を免除されているか、入国審査に関して一定の特権を与えられている者
- 有効な国境通行許可証を保有する者
- 旅客・貨物列車の乗務員で、国際線乗り継ぐ場合



EESの適用免除となる条件
の理由についての詳細は、

<https://travel-europe.europa.eu>
をご覧ください。